

高橋財政經濟思想研究序説

藤 田 安 一

I 問題の所在

1932(昭和7)年度の予算編成から、1936年、2・26事件の高橋是清暗殺に至る政府の財政政策は、典型的な管理通貨制度下におけるインフレ財政の序曲として、わが国財政上の大きなエポックをなした。この主役を演じたのは、生涯七回にわたって大蔵大臣の任にあり、内閣総理大臣や農商務大臣も務め、1931年以降は犬養、斎藤、岡田の各内閣の蔵相として活躍した高橋是清その人であった。それゆえ、この間の財政政策は高橋の名をとって、歴史上、「高橋財政」と呼ばれている。

高橋の課題は、大規模な赤字国債の発行とそれを財源とする積極的財政政策によって、満州事変以降の軍事費を確保するとともに、昭和恐慌の影響による景気の沈滞を回復することにあつた。従来のように、財政収支を均衡させるのではなく、財政を国民経済のバランシング・ファクターとして活用していく現代財政政策が、日本において意識的に実施され始めたのが、この「高橋財政」であつたと言ってよいであろう。

したがって、高橋の財政政策は、歴史の曲がり角に立つ国民経済全般、および日中戦争やアジア太平洋戦争につらなる日本資本主義の進路に大きな影響を与えずにはおかなかつた。このことが、当時はもちろんのこと、現在に至るまで高橋財政の歴史的評価¹⁾をめぐって、激しい議論がくり返し闘わされてきた

1) 高橋財政の歴史的評価を整理するためには、以下の文献を参照のこと。日本銀行調査局特別調査室編『満州事変以降の財政金融史』1948年。島恭彦『財政政策論』河出書房、1943年及び、同『大蔵大臣』岩波書店、1949年。長幸男『日本経済思想史研究』未来社、1963年及び、同『昭和恐慌』岩波書店、1973年。今村武雄『評伝高橋是清』時事通信社、1948年。安藤良雄『現代日ノ

理由である。しかし、ここでは高橋財政の評価を直接に論じようとするものではない。この課題は他日に期すことにして、本稿では高橋是清の財政および経済思想を理解するにあたって、非常に重大ではあるが、これまで見過ごされがちであった論点をとりあげたい。高橋是清の「自力更生」論がそれである。

では、なぜこの点に注目するのか。その理由はつぎのとうりである。

高橋による恐慌脱出のシナリオは、金輸出再禁止を前提に、低金利政策と公債発行によるインフレ政策を通じて景気を回復しようとすることにあった。そのためには、赤字公債を金融市場で容易に消化させるとともに、日本銀行の発券能力を拡大する必要がある。この条件づくりとして、金輸出再禁止後の1932年3月から、日銀金利を3度にわたって引き下げると同時に、それに見合って郵便貯金利子の引き下げも行なわれた。また同年6月には、「兌換銀行券条例」を改正して、日銀の保証発行限度額を1億2千万円から一挙に10億円へと引き上げた。とくに注目されるのは、赤字国債の発行にあたって、新たに高橋蔵相が創出した日銀引受公債発行制度である。高橋はこの制度によって、インフレの高進を回避しながら、景気の回復が図れると確信していた。

事実、こうした政策によって日本は他国に先がけ、1932年の下半期から早くも景気回復にむかっていく。しかし、それは低為替を利用した輸出の増大、な

本経済史入門』日本評論新社、1963年。後藤新一『高橋是清—日本のケインズ』日本経済新聞社、1977年。中村隆英『経済政策の運命』日本経済新聞社、1967年。中村政則『昭和の恐慌』小学館、1982年。長辛男『高橋是清論』（『思想』1963年1月号）。三上正之『高橋財政（1931-36）の評価について』（『中京論叢』11-3、1964年）。高橋精之『高橋財政の歴史的格』（『社会労働研究』第12巻第2号、1966年）。宮本憲一『昭和恐慌と財政政策』（川合一郎他編『講座日本資本主義発達史論』第3巻、日本評論社、1968年）。久世了『金再禁止後の日本資本主義の発展過程—『高橋財政』の役割と意義』（『経済研究』第117号、1970年）。田中重博『戦時公債発行における中央銀行と銀行合同について—高橋財政の公債政策—』（『経済論叢』第112巻第5号、1973年）及び、同『高橋財政の産業ならびに地域政策』（『経済論叢』第113巻第4・5号、1974年）。森七郎『蔵相高橋是清の財政政策』（『商経論叢』第10巻第3・4号、1975年）。柴垣和夫『高橋財政』と軍事インフレーションの展開（宇野弘蔵監修『講座帝国主義の研究』第6巻「日本資本主義」青木書店、1973年）。石田隆造『世界恐慌前後の財政政策の転換』（山崎隆三編『両大戦間期の日本資本主義』大月書店、1980年）。佐藤和義『高橋是清の財政思想』（『長野経済論集』第18号1978年）。三和良一『高橋財政期の経済政策』（東京大学社会科学研究所編『戦時日本経済』ファシズム期の国家と社会2、東京大学出版会、1979年）。

らびに満州事変に係わる軍需景気に牽引されたものであり、農村の窮乏は依然として深刻であった。もっとも、農村を中心とした恐慌対策として、膨大な予算をともなった時局匡救事業²⁾が1932年から実施されたが、軍事費の圧力により3年間で打ち切られてしまう。ここに、軍事予算に規定された「救農政策」の狭隘性が明確になっている。以降の農村政策は、経済更生運動を軸とした自力更生が主流を占めたのである。

半封建的な地主制と結びつき、高率小作料と低賃金との相互規定関係の上に組み立てられたわが国農業の構造的特質のゆえに、昭和農業恐慌の勃発は、日本資本主義の構造的脆弱性をその最も弱い環において露呈したのである。農業問題の解決が、わが国の進路を規定する重大な意味をもっていたにもかかわらず、その解決を狭い自力更生の枠に閉じこめたものは何だったのか。

本稿の課題は、当時、昭和恐慌の農村救済策をめぐる闘われた自力更生論を、高橋是清が唱えた自力更生の議論を中心に検討することによって、この論議が1930年代の日本資本主義のなかでいかなる意味をもち、その後の農村対策にいかなる影響を与え、総じて、農業を含めた日本資本主義の発展にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにすることである。

まず、順序として、高橋の自力更生論の源流をつきとめることから始めよう。

II 高橋是清と前田正名

「興業意見書に盛られた自力更生についての中心観念は、今もなほその生命を持っている」³⁾ (傍点は引用者)とは、1933(昭和8)年12月に行なわれた内政閣僚会議の席における高橋是清の発言である。ここで述べられている「興業

2) 時局匡救事業は救農土木事業と農村経済更生運動を二本柱にして、1932(昭和7)年から34年までの3年間取り組まれた。この3年間に、(+) 国の予算から6億円、(-) 政府の低利資金融通による地方の事業費2億円、(≡) 預金部資金による融資8億円、合計16億円にのぼる事業規模を予定していた。しかし、実際には軍事費の膨脹などにより1934年度の時局匡救事業関係予算は縮減され、この年かぎり打ち切られたため、結局、事業費総額は8億6千万円にとどまった。それでも、この額は当時の年間国家総予算の半額に相当する膨大なものであった。

3) 『東洋経済新報』1933年12月16日、54ページ。

意見書」については、後に検討することにして、この意見書の編者である前田正名と高橋との関係について触れておこう。

高橋是清と前田正名とは、旧くからの友人であっただけではない。高橋は、その一生を規定する決定的ともいえる思想的影響を、この前田正名から受けることになる。高橋が森有礼の紹介で前田と初めて会うのは、1883（明治16）年、高橋是清30歳、前田正名34歳の時であった。農商務省で商標登録や発明専売の調査をしていた高橋は、彼の自伝において、同省の書記官であった前田正名との最初の出会いを、非常に感慨深く、つぎのように回想している。

「その時、親しく前田君と意見を交換し、その熱烈な精神家であることを感得し、大いに敬服した次第であった。なかんづく一番感じたのは前田君の国家観念である。それまで私の考えでは、……国家と自分とは、離れた別個のものであるように理解して居った。

ところが前田君と2日ばかり話をしてる間に、どうも自分の今までの国家観念が浅薄であったのに気がついた。国家というものは自己を離れて別にあるものではない。自己と国家とは1つのものである。観音様と信者とは一体となってこそ真正の信仰である。国家もこれと同じだ。とこういう風に考えるようになった。こんなわけで、私は前田君に私淑し、常に尊敬していた。」⁴⁾

前田正名の儒教的倫理観にもとづく強烈なナショナリズムは、高橋をして、「己を空しうして国家の為につくすという精神に至っては、私は決して人後に落ちぬ。」⁵⁾と言わせるとともに、議會政治に対する高橋一流の批判の根源ともなっていた。

これを契機に、高橋と前田との関係はますます緊密になる。高橋は、専売商標に関する調査のため欧米諸国へ出張を命じられ、帰国して間もなく、1887（明治20）年に再婚するが、前田はこの席の媒妁人をつとめている。また後に、

4) 高橋是清『高橋是清自伝』千倉書房、1936年、222～3ページ。

5) 高橋是清遺著『隨想録』千倉書房、1936年、24ページ。

世間が高橋を誤解して、「山師」と呼んだペルー鉱山経営の話を持ち出したのも前田であれば、この責任を感じて、当時の日銀総裁であった川田小一郎に頼みこみ、失意のどん底にいた高橋に日銀への就職の道を拓いたのも前田正名であった。

こうして、若き高橋の人生の節目に前田との交友があり、以降晩年に至るまでの高橋の思想は、前田正名の存在と、彼が高橋是清に与えた影響の大きさを無視しては、決して語ることはできないのである。

III 高橋是清と『興業意見』

1. 『興業意見』と前田正名

なかでも、高橋の財政経済思想に重大な影響を与えたのが、ここで問題としてとりあげる『興業意見』である。

当時、前田正名の下僚の一人であった高橋是清は、農商務省において商標登録や発明専売の調査をしていたが、しばしば前田と泊り込んで議論を交し、『興業意見』の編集作業に協力した。高橋は回想する。

「その時分、農商務省内に小さな家があって、前田はそこに寝泊まりして編纂に従って居た。私もそれを手伝ったが、意見書（『興業意見』をさす引用者）が出来上がるまでには、随分考究もし議論も戦はし、そのために私も一緒に泊まり込むことが多かった。」⁶⁾

『興業意見』の完成にかけた前田正名の情熱は大変なものであった。前田の猛烈な仕事ぶりを示す有名なエピソードがある。この頃、国会開設を前に、財政確保の必要から、諸官省に対し整理節約を計るように大蔵省通達が出されていた。農商務省では馬車や馬まで廃して節約に務めたが、いざ人員の整理となると、上官が下僚の首を切るのには情において忍びないといって、断行しかねていた。そこで、前田正名が各局を回って、そうした不用の者を皆集めてきた。その数40—50人にもものぼったという。前田はこの人達を部下にして、4課とい

6) 前掲『高橋是清自伝』225ページ。

う新しい課をつくりあげてしまった。

「それで、『農商務省馬を廃してしか(4課)を置き』という狂句まで出来た位であった。ところが、4、50人の課員が前田君の精神に感奮して、朝は暗いうちに提燈をつけて家を出て、まだ役所の門の開かない前から行って待っている。そうして精励刻苦夜は暮れてからでなくては帰らぬという有様で非常な能率を挙げた。これは前田君一代の美事で、役にたたぬという人々も使いようによっては十分の役をなすということ、前田君が実地に示してくれたわけだ。前田君は第4課の人々を使って、まず興業意見書の編纂に取掛った。」⁷⁾

こうした非常な努力によって、弱冠34歳の前田正名を編纂主任とする『興業意見』は完成した。30巻にもおよぶ大書であった。しかし、この書は当時の政府に取り入れられず、事実上の棚上げにされたのである。

その理由は何だったのか。さらに、高橋是清がこの『興業意見』から、どのような思想を学んだのであろうか。つぎに、それを検討してみよう。

2. 『興業意見』をめぐる対立

1884(明治17)年3月に『興業意見』の編集が開始された。わずかに、この5ヶ月先の8月には『興業意見・未定稿』が早くも印刷。9月1日付で各省首脳・各府県長官に配布され、12月に定本『興業意見』全30巻が刊行された。10ヶ月たらずの間に、完成にまでこぎつけた要因としては、先に述べたように前田の指導のもとで、猛烈な編集作業が行なわれたからに外ならないが、「政府も国会開設にそなえて、民情・経済の正確な把握と、産業政策の樹立に迫られており、前田の提案はその機運にうまくのったという」⁸⁾ ことも見逃せない。

一見、順調な編集経緯とも思える『興業意見』の出版には、実は大変な障害があった。『興業意見・未定稿』が配布されて間もなく、この本は残らず回収

7) 前掲『高橋是清自伝』224ページ。

8) 大島清、加藤俊彦、大内力『人物・日本資本主義』2、東京大学出版会、1974年、291～2ページ。

されている。そして、大幅な訂正を受けた後、定本『興業意見』が刊行されたのである。

未定稿は、なぜ修正されなければならなかったのか⁹⁾。さらに、この大幅な修正にもかかわらず、『興業意見』はなぜ棚上げの浮き目にあったのだろうか。

『興業意見』の内容は、「松方デフレ」政策下の不況にあえぐ国民生活や農工商業の現状を、詳細な調査によって描きだすとともに、その貧窮と疲弊の原因を明らかにし、下からの地方産業の振興策を体系的・具体的に立案したものであった。高橋是清の言うところでは、『興業意見』によって「各府県の勸業課というものを置き、そこで各府県の産業を調べ、また農商務省からも視察官を出して、十分に調べた上、現状はこうだ、この病を治すにはこうしなければならぬ、新たに起こす仕事はこうすべきだと、地方々々によってこれを調べあげ、そして毎年この興業意見書を訂正加除して行く」¹⁰⁾ ことになっていた。これは、日本においてはじめて、地方産業を視野におさめた体系的な経済政策構想が唱えられたことを意味する。『農林行政史』の第二巻における「農村計画行政」が、『興業意見』の叙述からはじまっているのも、決して偶然ではない。

前田正名の研究者である祖田修氏の表現を借りるなら、前田は『興業意見』によって、松方の政策を「本末転倒」¹¹⁾ したものと批判し、地方産業の振興こそ、まず優先的に行なわれなければならないことを強調したのである。

「松方財政はデフレ政策と増税によりて地方産業から資本を吸収し、他方ほとんど無償に近い形で一部の特権政商に官業払下げを断行し、しかも従来にも増して手厚い保護を加えた。さらに軍備の拡張と鉄道建設を急いだ。……こうして、『興業意見』は一部の特権政商を中心とした移植大工業の保護育成、軍事優先の政策のもとで、ただ増税の対象とされ、その自主的近代化の道を阻まれている地方諸産業こそ、まず第一着に振興さるべきであるとする。その発展

9) 『興業意見・未定稿』と定本『興業意見』とを比較検討したものと、有泉貞夫「興業意見の成立」(『史学雑誌』第78編第10号、1969年)を参照。

10) 前掲『随想録』275ページ。

11) 祖田修『地方産業の思想と運動』ミネルヴァ書房、1980年、62ページ。

によってこそ、日本経済は真の底力をもった安定的発展が約束されるというのである。』¹²⁾

念のために付け加えれば、前田は近代産業や近代技術の移植導入を否定したわけではない。ただ、それが政商を中心とした特権階級によって在来産業や農業の負担、犠牲によって推し進められることに強く反対し、地方産業の内発的発展力を組織化し、その生産物の輸出拡大によって国を富ますことを考えていたのである。

このように、『興業意見』をめぐる対立は、在来産業の振興とその輸出を柱として殖産興業の発展を計ろうとする前田正名と、地方産業の犠牲の上に移植産業の確立をすすめようとする松方正義、この2人の対立であり、しいては、その後における日本資本主義の発展方向をめぐる対立であった。

わが国における本源的蓄積の仕上げともいべき役割を担い、軍事的半封建的資本主義の確立への方向を規定した松方財政。この財政下における農民収奪の実態と農民生活の窮乏、地方産業の衰退をあからさまに描き松方財政政策の転換を訴えるかぎり、前田正名と『興業意見』は松方正義にとって、あまりにも、けむたい存在であったにちがいない。

ここに、松方が『興業意見・未定稿』の修正・削除を前田に迫った理由があり、定本『興業意見』の配布に際し、その連署者たることを拒んだ理由があった。一方、1885（明治18）年12月23日の太政官制を内閣制に変更する官制の大改革を契機に、8日後の31日、前田正名は非職となった。これで、品川弥二郎を後楯に前田を中心として形成された『興業意見』グループは、農商務省から一掃される¹³⁾。『興業意見』の発刊から、わずか一年後の出来事であった。

12) 祖田修『興業意見・所見他』解題』（『明治大正農政経済名著集』1、農山漁村文化協会、1976年）10ページ。

13) 品川弥二郎は共同運輸会社問題を直接のきっかけにして、1885（明治18）年9月25日付でドイツ公使に転じ、高橋是清は同年11月16日付でアメリカ出張を命ぜられた。さらに、山林局長であった武井守正は、前田正名と同時に非職となっている。

3. 『興業意見』の思想＝「根本から考える」ということ

高橋是清は、『興業意見』のこうした運命を大変悲しがり、「殖産興業の恩人を憶う」と題して、つぎのように書いている。

「今でもあれ（『興業意見』をさす一引用者）を読めば、現在に処して非常に有益な参考であることは、何人も否定することは出来なからうと思う。もしそれが最初の考えどおり行ったならば、我国の産業がどの方面で新たな事業が起り、どういうものが有望であるか、どういう所に培はねばならぬかと云う事が、年々明らかに判って行く訳なのだ。それが実行出来なかったと云うのは、今でも私は遺憾だと思ってをる。時々以前のことを思い出して、実にあれは日本の為不幸だったと常に遺憾に思っている。」¹⁴⁾

この言葉につづけて、高橋は『興業意見』から学んだ思想を、つぎのように述べている。

「私がよく根本々々ということを書いて、原内閣の時代にも、『君はいつも根本とか国家とかいう事ばかり言う』と云われたけれども、それがちょうど、農商務省で前田君に会った時に感じた私の考えから、始終ずっと進んで来よる。それで何か1つ計画を立てるのでも、根本はどうかということをおはいつも考える。……だから、今ちょっと事柄が起った、どうこれを処置したらいいかという場合、一時的のことは考えない。起れば起った原因から調べて行かねばならぬ。

これが前田君の興業意見書を作る時から、ずっと養われて来た考えだ。だから今日の世間の多くの人の意見と、私の意見とは合わない事が多い。」¹⁵⁾

皮肉にも、松方正義の後継者として、大正から昭和のはじめにかけて独占資本の最も卓越した指導者であった高橋が、前田正名からこれ程まで思想的影響を受けていたとは、大変興味深い事実である。

ところで、高橋がここで述べている「今日の世間の多くの人の意見と、私の

14) 前掲『随想録』276ページ。

15) 前掲『随想録』277～8ページ。

意見とは合わないことが多い」という下りは、1930年代半ばにおける彼の置かれた政治的立場と照らし合わせて考えると、意味深長である。おそらく、当時の高橋蔵相を悩ませていた軍部や政党の、国の経済力を無視した強圧的な予算要求や、国民の人気とりのために行なう彌縫的な政策を念頭においたものであるう。

とりわけ、昭和恐慌下の「農村救済」「農村更生」が時代の合言葉になった時、高橋是清の頭の中には、「興業意見に盛られた自力更生」こそが、農村経済回復の根本と映ったにちがいない。『評伝高橋是清』の著者である今村武雄は言う。

「彼（高橋是清一引用者）が『殖産興業の恩人』として尊敬する前田正名の『興業意見』にしても、その内容を一言にしていえば、自作農維持と中小商工業振興策にすぎず、資本主義的な近代工業の発展に伴う犠牲をすこしても軽くしようとする努力にほかならない。けれども、前田の考え方はすこぶる精神主義に偏し、農民には一層の勤儉力行を説く結果になった。高橋の農業観にはこの前田の影響が強い。だから、斎藤内閣の蔵相として、農村救済の問題に直面したときも、岡田内閣で農村窮乏の声を聞かされたときも、彼は終始一貫『農村の自力更生』を説いて一步も譲らなかった。」¹⁶⁾

この今村の『興業意見』についての評価は、先の検討からみて、決して肯定しうるものではないが、高橋の農業観と自力更生との関係は非常に興味のある問題である。そこで、つぎに高橋是清の「自力更生」論の批判的検討に移り、この議論が1930年代の日本資本主義においてもった意味を考察しよう。

IV 高橋是清の「自力更生」論と農村救済政策

1. 「自力更生」と自力更生運動

自力更生という言葉の始まりは、1932（昭和7）年7月2日に、兵庫県農会の幹事であった長島貞が「自力更生」のスローガンを造語提唱し¹⁷⁾、同年5月、

16) 今村武雄『評伝高橋是清』時事通信社、1948年、48ページ。

17) 楠本雅弘編著『農山漁村経済更生運動と小平権一』不二出版、1983年、32ページ。

兵庫県農会が県下6ヶ所において、農人自力更生祭なるものを開催したことがある¹⁸⁾とされている。

あたかも、昭和恐慌の勃発から2年を経て、わが国の農村が疲弊のどん底にあえていた時期であった。世相は、軍部クーデター計画の未発(1931年の「3月事件」)や発覚(同年の「10月事件」)につづき、1932年2月9日の前蔵相井上準之助、3月5日の三井合名理事長団琢磨の射殺にゆれていた。この暗殺事件が、農民の窮乏を基礎として、農民の子弟を実行部隊とする「血盟団」によって行なわれたことは、農民をテロ化に導くものとして社会の注視を受け、マスコミは一斉に農村の惨状を伝え始めた。

こうした状況を反映して、政局もあわただしく動き、5・15事件で犬養首相が暗殺された後、海軍大将斎藤実を首相とする「挙国一致」内閣が成立した。この内閣の下で、1932年6月1日から第62臨時議会在開会されるやいなや、議事をめがけて、農本主義イデオロギーにたった自治農民協議会を始めとする農村諸団体が、農村救済を求めて陳情請願の大運動を捲き起こしたのである。

この運動は、「経営＝生活維持防衛という最小限綱領的スローガンにもとづいた、下層農民を主力とする耕作農民主体の、自然発生的・地域ぐるみ的な大衆運動であった。」¹⁹⁾そのため、「農村救済請願運動は、国家権力にとって危険な要素を含んでおり、和合(恒男)や長野(朗)らは常に警察の監視・尾行をうけていたが、それに対して兵庫県農会の自力更生運動は、体制側からは健全な運動であり望ましい在り方であった。……自力更生運動は政府にとっても誠にわたりに船の策であった。」²⁰⁾〔()は引用者〕

十分な準備なしに第62臨時議会在臨んだ斎藤内閣は、時局匡救のための法律

18) この指摘は、日本農業研究会編『日本農業年報』第2号(改造社、1933年)302～3ページに依った。また、大霞会内務省史編集委員会編『内務省史』第2巻の507ページにおいても、「自力更生」という言葉が用いられるようになった始まりを、上記の『日本農業年報』にしたがっている。

19) 長原豊『1932年『農村救済請願運動』の特質』(『農業経済研究』第52巻第1号、1980年)12ページ。

20) 前掲『農山漁村経済更生運動と小平権一』27ページ。

及び予算案を提出すべしという決議をただ唯一の成果として、2ヶ月後の臨時議会を待つことになるのである。この第63臨時議会にむけて、農民の自力更生運動を逆手にとり、まさに「わたりに船」として内閣のスローガンにまで高め、安あがりの農政へと農村救済政策を導いて力があつたのが、外ならない高橋是清その人であった。

2. 高橋是清と自力更生の提唱

第62臨時議会の閉会直後、地方長官会議（1932年7月18日開会）に臨んだ高橋は、つぎのように述べた。

「全国各地より政府に対し救済を求むるもの非常に多きに至つたことは諸君も御承知の通りであるが、数ある救済要望中には徒に偏狭なる見地に立脚して国家的考慮を欠くものが少く無いことは誠に遺憾とする所であります。殊に近来著しきは国庫の負担を前提として自己又は或団体の救済更生を求めんとする気風が漸く各方面にび漫せんとすることでありまして、常に国家全体の利害に専念するを要する政府として到底広くこの種の要望に應ずることを許さざるはいうまでもない所であるのみならず、いやしくも国家社会に及ぼす損失と犠牲とを意とせずして自己救済をのみ要望するの思想が一世を風びするにおいては、国家は遂に破産に陥るの外ないのであります。いわんや今日は満蒙問題の解決を控へたる国家非常の時であります。しかれば国家は全力をつくして内外の困難に善処するの覚悟が肝要であります。すなわち地方にあってはまず以て自助の精神を鼓吹するに努められ自力更生の道を講ぜしめ、各地方に於てその特徴とする産業に対しそれぞれ適當なる奨励指導をなし、よつて以て国民が発奮努力この難局に善処する様その意を用いられん事を望むのであります」。²¹⁾（傍点は引用者）

自力更生を強調する高橋是清のこの思想は、いまに始まつたわけではない。以前から、高橋は救済政策の基本をつぎのように考へていた。

21) 『東京朝日新聞』1932年7月19日。

「本当に更生させるための救済対策はなかなか難しいことである。農村に限らず、失業者の問題でも、無意味な救済はしてはならぬ。それは相手に間違った安心を与えるからである。何事にも必要なのは親切気である。皆が親切気を以って助け合ってゆくことである。」²²⁾

そして、ついに1932年7月における斎藤首相の講演によって、自力更生の提唱はしだいに鮮明になり、斎藤内閣の一枚看板になるまでに定着していく。それまで、農村救済請願運動の第1のスローガンにあげられていた農家負債モラトリアムの叫びは徐々に後退し、「時あたかも農村窮乏の深刻化により、指導者は何かを求めて農民に曙光を与えんとしていた折柄なるため、かかる語（自力更生をさす一引用者）の発生は電波のごとく全国津々浦々に侵潤していった。」²³⁾のである。

いよいよ1932年8月23日、先の国会における決議どおり、第63臨時議会（いわゆる時局匡救議会）が開会されたが、財政報告に立った高橋蔵相は、救農土木事業を中心とする総額16億円におよぶ膨大な時局匡救予算の説明を行なう際にも、つぎのように付け加えることを忘れなかった。

「今日の時局に善処するには、国民が単に政府の施設のみに依頼するが如きことがあつては、到底所期の効果を収むることが出来ないのでありまして、国民自身自力更生の意気を以て、難局打開に遭進するの用意がなくてはならぬのであります」²⁴⁾（傍点は引用者）

第63臨時議会は、救農土木事業と農村経済更生運動を2本柱とする時局匡救事業を、全国的に展開させる契機となった。このうち、救農土木事業は3年間という期限つきであったが、事業の継続を望む農民の要求にもかかわらず、結局、軍事費の膨張のために押しきられたかたちになり、1934年（昭和9）年には打ち切られてしまう。それ以降は、自力更生を基調とする農村経済更生運動が主役になり、農村対策として強力に推進されていくのである。

22) 前掲『随想録』168ページ。

23) 前掲『日本農業年報』第2号、303ページ。

24) 『第63回帝国議会衆議院議事速記録第3号』（「官報」号外、1932年8月26日）16ページ。

3. 「自力更生」論をめぐる「対立」

農村経済更生運動は内閣を総本部としながら、文部省社会教育局、内務省社会局、農林省経済更生部がそれぞれかかわるが、なかでも、主力部隊となったのが農林省経済更生部であった。この経済更生部という名前は、「当初はそのものズバリ自力更生部という案であったが、自力更生は本来民間側がいうべきことで、政府がそれをいったのでは趣旨にそぐわないという意見が出て、結局経済更生部におちついたというエピソード」²⁵⁾をもつ、いわく付きのものであった。

しかし、自力更生をスローガンとする時局匡救政策は、決して順調に進んだわけではない。農林省の経済更生運動と内務省の国民更生運動、文部省の国民教化運動との相互対立、セクショナリズムを含みながら推し進められた。この矛盾が表面化したのが、内政閣僚会議の審議過程においてであった。

内政閣僚会議は、次年1934（昭和9）年度の農政施策と予算編成との調整のために、1933年11月7日を初回として12月22日まで、つごう8回開催されている。この第三回会議（1933年12月5日）の席上、後藤文夫農相が農村への積極的な政府施設の必要性を説いたところ、高橋是清蔵相は、「農村対策の実行に当っては農村の自覚を促し、誘って行く様にしなければならぬ。農村は各地夫々条件が違う故、一概に一律な農村対策を樹てて押しつけるも意味がない。」²⁶⁾との意見を述べた。ここには短かい言葉ではあるが、高橋是清の自力更生論がいかに展開されている。

すなわち高橋の主張は、彼が他の箇所で発言している内容を総合して考えると、つぎのようになろう。農村とはいっても、窮乏の状態は種々である。それを無視して、いきなり中央から画一的な政策を地方に押しつけてもダメだ。そんなことをすると、農村が自分の力で回復しようとする能力を失って、中央に依存するような体質になってしまう。これでは、いつまでたっても農村は真に

25) 前掲『農山漁村経済更生運動と小平権一』34ページ。

26) 前掲『日本農業年報』第4号、118ページ。

立ち直ることはできない。まず基本は、農民や農村自身が「自奮自励」の気概を持つことが大切である。しかる後、そのうえに立って政府は、それぞれの農村の実情にみあった援助・救済をすべきである。

この高橋蔵相の主張に対して、三土忠造鉄相も、「政府の農村対策中には、やらずもがなのもある。1から10まで政府の力で救済すべきではない。」²⁷⁾と述べ、蔵相に賛意を示した。これに対して荒木貞夫陸相は、「農村問題を予算を伴わない精神作興位で、お茶を濁そうとするような事は、絶対許さぬ。」²⁸⁾と怒りをあらわにして、後藤農相を援護した。

こうして内政会議は早くも、高橋蔵相・三土鉄相と後藤農相・荒木陸相・永井拓相との間で、鋭い意見の対立をみた。しかし、これを当時のジャーナリズムが、「自力更生派」と「積極派」との対立として描き出した²⁹⁾ことから、現在もそのように言われている。確かに、この両派が鋭く対峙したことはまちがいない。しかし、自力更生をめぐる論議に関しては、両派を機械的に区別し、自力更生論を主張する派とそうでない派との対立としてみるのには誤っている。少なくとも、農相である後藤文夫は自力更生を主張して、「(農村の) 疲弊状態が存在するとせば、これが救済策の枢軸をなす自力更生の仕組に就て、これを如何なる形の下に置くべきや考察する必要がある。」[() は引用者] と言い、また「自力更生をさせるに就いては、その障害となるべきものを先ず以て除去することが必要である。」³⁰⁾とも述べている。

つまり、高橋是清の自力更生論と後藤農相のそれとの違いは、自力更生のすすめ方にあったとみるべきであろう。すなわち、後藤は農村救済の事業を中央から積極的に誘発することを主張したのに対し、高橋はできるだけ中央の働きかけを少なくして、地方の自発的意思にもとづいてすすめることを提唱したの

27) 前掲『日本農業年報』第4号、118ページ。

28) 『東洋経済新報』1933年12月16日、54ページ。

29) 『東京朝日新聞』の1933年12月5日には、すでに自力更生派と積極派との対立として報じられている。

30) 『東洋経済新報』1933年12月16日、54ページ。

である。

結局、1934年度の予算をみるかぎり、時局匡救費が大幅に削減され、農林省の新規要求としては修練農場（いわゆる「農民道場」）の設置が認められたにとどまり、高橋蔵相の主張が貫かれた形となった。

なぜ、高橋是清はこれほどまで自力更生にこだわったのであろうか。性急に、高橋が農村救済を軽視していたからだ、という結論を下してはならない。なぜなら高橋は、「どうしても農村振興策をとり、農村の購買力の増進を計らねばならぬと信じている。即ち、我が国は英国などと違い、農村人には全人口の半数を占めているので、農家経済の消長が国民経済に及ぼす影響は極めて大である。かくの如き事情にあるので、農村経済の行詰りは所せん我が国民経済の行詰りとなる」³¹⁾と考えていた。それゆえ、救農土木事業費にみられるような膨大な予算を農村に投入したのである。

しかし、こうした政策は、たとえ一時的には成功したとしても、根本的な農村救済にはならないことを高橋は信じていた。前田正名の『興業意見』の編集にかかわった時に、若き高橋是清が学んだ思想＝「根本から考える」と、自力更生こそが農村振興の基本にすわらなければならなかった。なぜ、そうなのか。これに答えるためには、高橋が恐慌下における農村の窮乏の原因を、どこに見出していたかを探る必要がある。

4. 高橋是清の農村観と「健全財政」主義の限界

「農村は何処でも都会と違って質素にして質朴なものである。然るに近來の文明国では、……単にわが国ばかりではなく、何処の国でも、兎角物質的發達が進んで、精神的教養がそれに伴わない。是れが今日農村困窮の一大病根である。」³²⁾

これは、高橋是清が斎藤内閣の蔵相であった1934（昭和9）年に、貴族院予

31) 前掲『随想録』239ページ。

32) この言葉は、高橋が斎藤内閣の蔵相のとき貴族院予算委員会（1934年3月5日）で述べたものである。高橋是清遺述、山崎源太郎編『国策運用の書』（斗南書院、1936年）293ページを参照。

算委員会で発言したものである。しかし、驚くべきことに、この時より18年も前の1916（大正5）年にも、高橋は農村窮乏の原因について、全く同じ主旨のことを述べている。

「農村疲弊の声近時益々喧しく、而も吾人のこの声を耳にする事既に久しきに於て、今や農村は挙げて疲弊せるにあらざるやを疑はずんばならず。……斯くの如きは畢竟社会の事々物々の日々に進歩向上するに従い、彼等農民の欲望も亦強烈とならざるを得ざるにも拘らず、その労働効果のこれに伴わざる結果にして、其の病原の主要点たるや、実に彼等の生産力を拡大するに必要な知識の進歩せざるに帰着すべきなり。」³³⁾

上記の引用からもわかるように、高橋是清が農村疲弊の根源を、農民の「精神的教養」や「知識」の停滞に求めていたことは明らかである。しかも、農業問題に対する高橋の認識の発展はみられない。このため今村武雄は、「農業問題は終生を通じて彼（高橋是清一引用者）の一大関心事であった。けれども、この点に関して、彼の考えには格別の発展はなかった。封建的なものの見方が、いつまでもしつこくこびりついて離れなかった。そしてこれが彼の農村問題に対する態度をいつも高利貸的な冷酷なものにした。」³⁴⁾と指摘している。

では、農村を救済する方法を、高橋はどこに見出していたのであろうか。

「困憊^{ばい}して居る農村を救済するには、一朝一夕に一つの政策とか法律とか云うもので行くべきではない。指導が大切である。而も矢張精神的指導をやらなければならぬ。……困苦にも堪える。贅沢もしないように忍ぶ。命令もされずに自発的に個々の悪い所足りない所を補う。この精神が作興されなければ、唯其時々^{時々}の苦しみを救済しても又直ぐに他の苦しみが生ずる」³⁵⁾。

当時、昭和恐慌のもとで60億円もの負債にあえぎ、欠食児童や教員の給与不払いなどの社会問題をひきおこし、娘の身売りでかろうじて命をつなぐ農民に

33) 高橋是清遺述『高橋是清経済論』千倉書房、1936年、312～3ページ。

34) 前掲『評伝高橋是清』52ページ。

35) この言葉は、高橋が貴族院予算委員会（1934年3月5日）で述べたものである。前掲『国策運用の書』294ページを参照。

対して、高橋のように精神作興の自力更生を説くのは、「パンを求むる者に石を与えるに等しい」³⁶⁾ ことであつた。

他方、高橋の自力更生論において注目すべきは、その精神主義とともに、地方団体の権限の拡大と委譲、地方産業の育成による地方財政力の強化、という思想が見出されることである。しかし、これらの措置は後藤農相の言うように、まず交付金など中央財政からの「呼び水」がなければ発動不能であり、また、当時の無産政党（例えば織本侃）³⁷⁾ が主張したように、住民の民主主義的な参加による経済復興のための機関なくしては不可能であつた。

ところが、高橋の農村救済政策は、「農村に交付金を渡すくらい悪いことはない」³⁸⁾ と言いつつ、「どうしても農村振興策をとり、農村の購買力の増進を計らねばならぬ」³⁹⁾ というように、一見、矛盾した考え方に立っている。しかし、この矛盾は高橋の現実におかれた立場、つまり、大蔵大臣としての立場によって強引な形で調整される。すなわち、彼は一方で、恐慌により動揺する農村を産業振興策によって再建し、国家の基盤として再掌握する必要性を認識し、そのための財政支出も農村の主体的な働きかけがあれば認める立場を理論的にはとっている。同時に、これに必要な国の財政負担は最小限にとどめ、財政再建をはかり、通貨価値の安定によって過度のインフレーションを防止しようとする。

こうして、高橋蔵相は農村対策に割く財政負担を可能な限り縮小し、軍部の圧力のもとで、軍事支出の増大に対してはそれを認め、農村救済と軍備拡張の双方を調和させ、妥協をはかろうとしたのである。

時に「国家非常時」の折、軍部ファシズム勢力がわが国の政治を左右し、すでに軍事費が「日本帝国の生命線」の維持・拡大のために必要不可欠なものに

36) 『東洋経済新報』1933年10月28日、5ページ。

37) 織本侃の著書『我国市町村財政と無産階級』（新興科学社、1929年）及び、同『日本地方財政』（『社会科学講座』第10巻、誠文堂、1931年）を参照。

38) 原田熊雄『西園寺公と政局』第3巻、岩波書店、1951年、187ページ。

39) 前掲『随想録』239ページ。

まで構造的に定着し、もはや妥協が不可能となり、「健全財政」に復帰しようとした高橋は、その存在基盤を失ってしまう。すでに、高橋財政の役割は、高橋是清の生命もろとも終わろうとしていた。高橋を2・26事件によって葬り去った日本のファシズムは、その屍を乗り越えて進んでいくのである。

日本の独占資本は、金融恐慌を防止し、対外貿易や資本の輸出に必要な通貨価値を維持する必要から、「金のかからない」自力更生論と健全財政主義を支持し、この動きのなかで高橋は、「財政支出をとまなわざる自力更生」と精神主義の枠のなかに閉じ込められた。これは、彼の死の結果に先だつ「前田正名」主義の悲劇であった。

V 結論と展望

以上の考察によって、高橋是清の財政および経済思想に前田正名と彼が編纂した『興業意見』が、いかに大きな影響を与えていたかが理解されたと思う。高橋が『興業意見』の編集にかかわって得た思想＝「根本から考える」ことの重要性が、1930年代の昭和農業恐慌対策に具体化された時、それは「自力更生」論への強烈な固執となって現われたのである。

高橋の自力更生論は、軍事費の増大と相まって、救農土木事業を主体とする時局匡救事業をわずか3年間で打ち切らせ、農村対策を農民の「自奮自励」を基調とした安あがりの農政へ導く理論的根拠を与えた。1932（昭和7）年9月、農林省経済更生部の設置から本格化する農村経済更生運動は、この基盤上で展開される。

かかる「自力更生」の名による農村対策は、工業に対する農業不況の相対的深化をもたらしただけではない。農業と対照的な軍需による重化学工業の発展と財閥の繁栄が、財閥に対する国民の不満をつのらせるとともに、農村問題を解決する力のない議会政治への不信を高めていった。こうした情勢を煽動し、右翼や青年将校による一連のテロやクーデターを利用しながら、軍部を中心とするファシズム勢力が、農村を自己の政治的支持基盤にとりこみつつ、権力の

中樞を掌握していくのである。以上の意味において、高橋是清の自力更生論による農村への財政支出の抑制は、高橋の意図にかかわらず、1930年代における日本のファシズム化を促進させる上で、非常に重要な役割を果たしたと言わなければならないであろう。

高橋是清の死後、「自力更生」主義は、もはや前田正名の主張のもつ「下から」の産業振興の側面を完全に失い、官製のスローガンとして経済更生運動を担う。その後、戦時統制＝総動員体制の一環に位置づけられ、太平洋戦争の開始とともに、人口と食糧の確保をめざす皇国農村建設運動に受け継がれる。こうして、昭和恐慌の農村救済策として出発した経済更生運動は、ファシズム体制へ農村を統合する組織として、農村の軍事的支配機能を果たしていったのである。

最後に、以上のようにみえてくると、高橋是清の「自力更生」論は、単に高橋の財政・経済思想の一部をなしているのではなく、まさに、高橋の思想の根本に位置し、かつ高橋の思想を理解する前提をなしていることがわかる。これが、本稿のテーマを「高橋財政経済思想研究序説」と名づけた理由である。